

第5期雄武町総合計画 前期基本計画の推進状況

計画期間：平成20年度～24年度
（平成23年度までの中間評価書）

平成24年9月

【確定版】

雄 武 町

目 次

第1章 第5期総合計画の概要	1
第2章 基本構想 の評価	4
1 人口	4
2 政策指標	5
政策目標1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～ の評価	7
基本施策1 農業の振興	7
基本施策2 林業の振興	9
基本施策3 水産業の振興	9
基本施策4 商工業の振興	10
基本施策5 観光の振興	11
政策目標2 めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～ の評価	13
基本施策6 保健・医療の充実	13
基本施策7 高齢者支援の充実	14
基本施策8 子育て・子育ての充実	15
基本施策9 障がい者支援の充実	17
基本施策10 地域福祉の推進	17
基本施策11 社会保障制度の充実	19
政策目標3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～ の評価	20
基本施策12 学校教育の充実	20
基本施策13 生涯学習・生涯スポーツの推進	22
基本施策14 芸術・文化の振興	23
政策目標4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～ の評価	24
基本施策15 環境の保全	24
基本施策16 交通体系の整備	25
基本施策17 上・下水道の整備	26
基本施策18 住環境の整備	27
基本施策19 消防・救急・防災体制の強化	28
基本施策20 防犯・交通安全の推進	29
基本施策21 情報通信網の整備・充実	30
政策目標5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～ の評価	31
基本施策22 住民主体のまちづくりの推進	31
基本施策23 多様な交流の促進	32
基本施策24 効果的・効率的な行政経営	33

第1章 第5期総合計画の概要

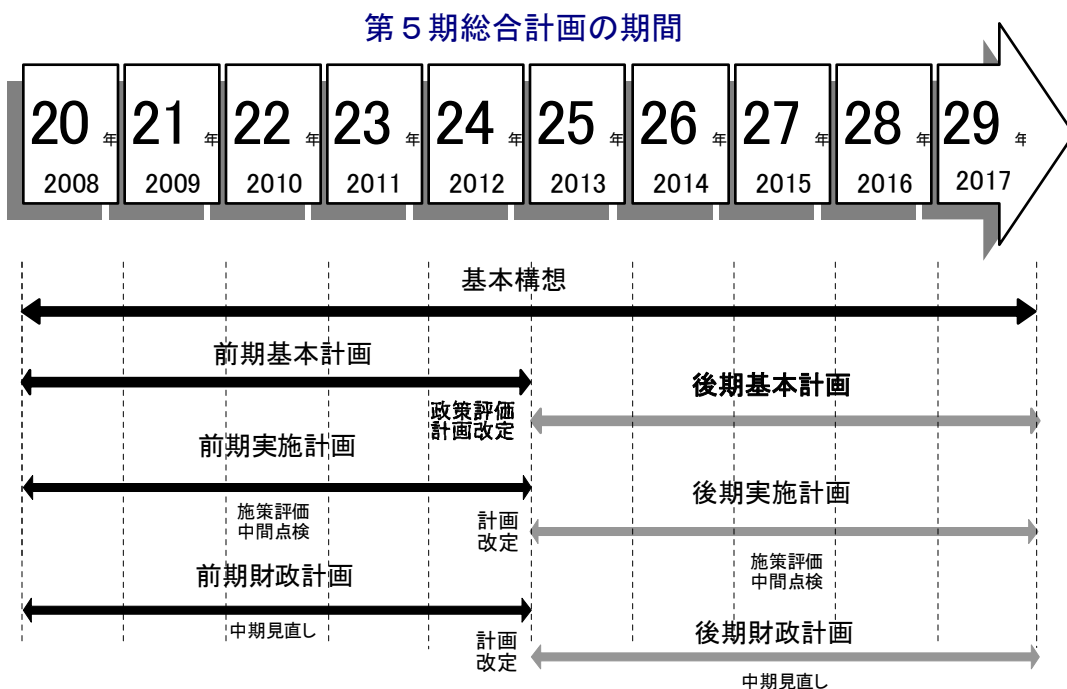
「総合計画」は、雄武町の将来像や町政の基本的な施策を掲げるもので、雄武町では、昭和46年度に第1期総合計画を策定し、現在は平成20年度から29年度までを期間とする「第5期雄武町総合計画」を推進中です。

「平成の大合併」「地方分権」など、地方自治をめぐる状況が大きく変わる中で、第5期総合計画は、分かりやすさや、実効性に重きを置いて策定するとともに、毎年度の事務事業評価でその推進状況をチェックし、次年度以降の施策・事業の推進に活かしています。

第5期雄武町総合計画の主な特徴

- 1 町政の最上位計画で、全分野にまたがる総合的な計画である。
- 2 基本構想、基本計画、実施計画、財政計画から構成されている。
- 3 政策、施策、事業の各段階に成果指標（数値目標）を設定し、行政評価や予算と連動させて運用している。

後期基本計画を策定するにあたり、前期基本計画に掲げた施策や指標の現状、積み残した課題を整理し、今後の方向性を展望します。



政策・施策の体系

政策目標	基本施策	めざす姿	単位施策
地域・産業・雄武の振興	1 農業の振興	わが国の食料供給基地の一翼	(1) 土地基盤の充実 (2) 担い手(人・組織)の強化 (3) 生産技術の向上 (4) 安全・安心な農業の振興 (5) 農業による地域の活性化
	2 林業の振興	百年先を見据えた地域林業	(1) 生産体制の強化 (2) 多面的機能の発揮
	3 水産業の振興	雄武ブランドとして高い評価	(1) 水産資源の保護・増大 (2) 経営基盤の強化 (3) 消費・流通対策の拡大
	4 商工業の振興	高品質の生産・建設、市場拡大	(1) 事業所の体力づくりへの支援 (2) 多様なビジネス展開の促進 (3) 住民を支える商店街づくりへの支援 (4) 勤労者の就労環境の向上
	5 観光の振興	観光客が堅調に増加	(1) 雄武観光の売り込み (2) 雄武観光の魅力化 (3) おもてなし力の強化
保健・医療・福祉の充実	6 保健・医療の充実	医療確保、元気な住民が増加	(1) 主体的な健康づくりの促進 (2) 成人保健の充実 (3) 母子保健の充実 (4) メンタルヘルス対策の推進 (5) 地域医療体制維持の確立
	7 高齢者支援の充実	高齢者が安心・いきいき	(1) 介護サービスの充実 (2) 生活支援の充実 (3) 社会参加の促進
	8 子育て・子育ての充実	地域全体で子育て	(1) 「子育て」支援の強化 (2) 「子育て」支援の強化 (3) 少子化問題への対応 (4) ひとり親家庭支援の充実
	9 障がい者支援の充実	障がい者が自立・いきいき	(1) 自立支援対策の推進 (2) ニーズに対応した教育・保育の推進 (3) 社会参加の促進
	10 地域福祉の推進	誰もが地域で自立・安心	(1) 福祉意識の醸成 (2) ボランティアの育成とネットワーク化の促進 (3) 地域の「たまり場」づくりの促進 (4) 人にやさしいまちづくりの推進
	11 社会保障制度の充実	制度の安定した運営	(1) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化 (2) 年金相談対応等の充実 (3) 介護保険運営の安定化 (4) 低所得者の自立の支援

政策目標	基本施策	めざす姿	単位施策
教育・文化の振興 のびやか・雄武	12 学校教育の充実	意欲をもった子どもたちが育つ	(1) 小中学校の教育内容の充実 (2) 小中学校の教育環境の充実 (3) 開かれた学校づくりの推進 (4) 不登校等の子どもたちへのサポートの推進 (5) 高校への継続的な支援
	13 生涯学習・生涯スポーツの推進	活動を楽しみ、まちづくりに還元	(1) 推進体制の強化 (2) 学習・スポーツ活動の推進 (3) 青少年教育の推進 (4) 図書サービスの充実 (5) 施設・備品の有効活用
	14 芸術・文化の振興	意欲的な文化活動、新たな地域文化	(1) 歴史文化の保存と継承 (2) 芸術・文化活動の促進 (3) 新たな文化の創造
生活環境・生活基盤の充実 うるおい・雄武	15 環境の保全	自然の循環メカニズムの保全、美しいまち	(1) 自然環境の保護・再生 (2) 地球環境保全対策の推進 (3) 景観形成・環境美化・公害防止の推進 (4) ごみ・し尿処理の推進 (5) エネルギーの有効利用
	16 交通体系の整備	道路環境の向上・公共交通の確保	(1) 道路環境の向上 (2) 公共交通の維持・確保
	17 上・下水道の整備	水の安定供給、排水の適切な浄化	(1) 水道の安定供給 (2) 下水道の普及促進
	18 住環境の整備	良好な住宅の確保、公園充実	(1) 良好な住宅・宅地の供給 (2) 良好な住生活の確保 (3) 公園・緑地の充実 (4) 都市計画の推進
	19 消防・救急・防災体制の強化	地域ぐるみで安心な備え	(1) 災害予防対策・危機管理対策の強化 (2) 応急体制の強化 (3) 消防・救急体制の充実
	20 防犯・交通安全の推進	犯罪や事故のないまち	(1) 防犯体制の強化 (2) 交通安全対策の推進
協働によるまちづくり ささえあい・雄武	21 情報通信網の整備・充実	情報を生活や産業振興に活用	(1) 地域情報化の推進 (2) 行政情報化の推進
	22 住民主体のまちづくりの推進	連帯感と情熱あふれる地域づくり	(1) 地域づくり活動の促進 (2) まちづくり情報の共有化 (3) 住民との協働体制の構築
	23 多様な交流の促進	多様な分野で交流が進む	(1) 国際交流の促進 (2) 地域間交流の促進 (3) 男女共同参画の推進
	24 効果的・効率的な行政経営	住民本位の自立した行政経営	(1) 計画行政の推進 (2) 職員の活性化 (3) 地方分権型行政の推進 (4) 財政の安定化

第2章 基本構想 の評価

基本構想のうち、目標人口と政策指標について評価すると以下のとおりです。

1 人口

基本構想では平成 29 年の雄武町の目標人口を 5,000 人と設定しましたが、平成 22 年の国勢調査人口はすでに 5,000 人を割り込んでおり、このままの傾向で推移すると、目標人口を大きく下回るものと推計されます。

なお、世帯数、就業人口も、目標値を下回っています。

わが国全体が人口減少時代を迎える中、本町の人口も減少は避けられないと考えられますが、政策を通じていかにして減少幅を抑えていくかが策定上の課題です。

人口の目標値の検証

	平成 17 年 実績値※	平成 22 年 計画値	平成 22 年 実績値※	平成 29 年 計画値
0～14 歳	656	606	534	550
15～64 歳	3,452	3,349	2,964	3,020
65 歳以上	1,399	1,418	1,441	1,430
合計	5,507	5,373	4,939	5,000

	平成 17 年 実績値※	平成 22 年 計画値	平成 22 年 実績値※	平成 29 年 計画値
0～14 歳	11.9%	11.3%	10.8%	11.0%
15～64 歳	62.7%	62.3%	60.0%	60.4%
65 歳以上	25.4%	26.4%	29.2%	28.6%
合計	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

世帯数の目標値の検証

	平成 17 年 実績値※	平成 22 年 計画値	平成 22 年 実績値※	平成 29 年 計画値
世帯数	2,354	2,300	2,110	2,130

就業人口の目標値の検証

	平成 17 年 実績値※	平成 22 年 計画値	平成 22 年 実績値※	平成 29 年 計画値
第1次産業	762	730	691	690
第2次産業	1,022	1,030	907	1,040
第3次産業	1,280	1,230	1,133	1,170
合計	3,064	2,990	2,731	2,900

※実績値は国勢調査によるものです。

2 政策指標

政策指標のうち、産業分野では、漁業生産額が好調である一方、農業生産額、食料品製造業出荷額は 17 年度値から減少しており、町内事業者の経営環境は厳しい状況です。

保健・医療・福祉分野では、地域医療の満足度が上昇している一方、健康だと感じている割合、ボランティア参加率は横ばいにとどまっています。

教育分野の政策指標は、学校教育、生涯学習、歴史・文化が微増、スポーツが微減となっています。

生活環境分野は、環境、交通、住みよさの満足度指標が上昇し、火災や交通事故等による死亡者数は目標の 0 人に対し、8 人という非常に残念な結果となっています。

協働分野は、「住民参加がしやすいと感じている割合」の検証ができていないものの、行財政運営の満足度は大幅に上昇しています。

総括すると、前期 5 か年としては、農業、製造業に課題を残していますが、他の各分野はおおむね良好な経過をたどっていると言えます。

政策指標の推進状況

項 目	17 年度実績	22 年度実績	29 年度目標
人口に占める就業率 ※国勢調査ベース	56%	58%	58%
漁業生産額 ※17 年度物価水準	40 億円	48 億円 H23 : 56 億円	50 億円
農業生産額 ※17 年度物価水準	40 億円	37 億円 H23 : 38 億円	45 億円
食料品製造業出荷額 ※17 年度物価水準	159 億円	122 億円	200 億円
項 目	18 年度実績	23 年度実績	29 年度目標
地域医療の満足度 ※まちづくりアンケート	13%	18%	25%
健康だと感じている割合 ※まちづくりアンケート	71%	71%	80%
ボランティア参加率 ※まちづくりアンケート	22%	21%	28% (全国平均)

項 目	18 年度実績	23 年度実績	29 年度目標
小中学校教育の満足度 ※まちづくりアンケート	20%	22%	30%
生涯学習環境の満足度 ※まちづくりアンケート	14%	16%	20%
スポーツ振興の満足度 ※まちづくりアンケート	18%	16%	25%
歴史・文化の満足度 ※まちづくりアンケート	9%	11%	20%
項 目	18 年度実績	23 年度実績	29 年度目標
ごみ分別・ポイ捨てゼロ・省エネ・節水の実践度（4 項目平均） ※まちづくりアンケート	48%	54%	60%
公共交通の満足度 ※まちづくりアンケート	22%	24%	25%
災害・犯罪・交通事故 による死亡者数	7 人 (過去 10 年 の累積)	8 人 (20～23 年 度累積)	0 人 (20～29 年 度累積)
項 目	18 年度実績	23 年度実績	29 年度目標
まちの住みよさ ※まちづくりアンケート	61%	68%	70%
行財政運営の満足度 ※まちづくりアンケート	8%	18%	20%
住民参加がしやすい と感じている割合 ※まちづくりアンケート	未調査	未調査	50%
広域連合設置数	未設置	未設置	1 カ所

政策目標1 はつらつ・雄武 ～地域産業の振興～

基本施策1 農業の振興

基本施策指標の評価

農業生産額が減っており、経営は厳しい状況です。新規就農戸数0戸も課題です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
農業生産額	40億円 (17年度)	43億円	38億円	C
農家戸数（生乳出荷）	76戸	76戸	66戸	C
後継者対策・酪農体験の 実習生年間受入人数	2人	5人	延べ6人 (20～23年度)	C
新規就農戸数	0戸 (15～18年度)	2戸 (20～24年度)	0戸 (20～23年度)	D
農業生産法人数	3法人	5法人	4法人	B
生乳生産量	35,853 t	42,848 t	37,197 t (20～23年度平均)	B

単位施策の評価

(1) 土地基盤の充実

道営かんがい排水事業（国営附帯）雄武中央地区など、各事業をおおむね計画どおり推進しました。今後は耕作放棄地や農地集積対策が課題となっています。

(2) 担い手（人・組織）の強化

酪農ヘルパーの強化、預託飼養の推進などを図ってきましたが、TMRセンターの設置や新規就農実現に至っておらず、今後の課題となっています。また、意欲と能力のある人材の育成確保や、生産法人など中核的な担い手を育成する必要もあります。

(3) 生産技術の向上

畜産指導者育成事業（指導者会議など）などを実施し、生産技術の向上にむけた情報共有に努めています。また、優良雌牛判別生産や、一部農場で搾乳・ほ乳の自動化が図られるなど、引き続き多様な生産技術の研究が求められるところです。

(4) 安全・安心な農業の振興

畜産担い手育成総合整備事業（再編整備型事業）での家畜ふん尿処理施設の整備などを通じて、家畜排せつ物の有効利用をおおむね計画どおり進めていますが、搾乳施設からの排水処理、家畜伝染病対策の強化も必要となっています。

(5) 農業による地域の活性化

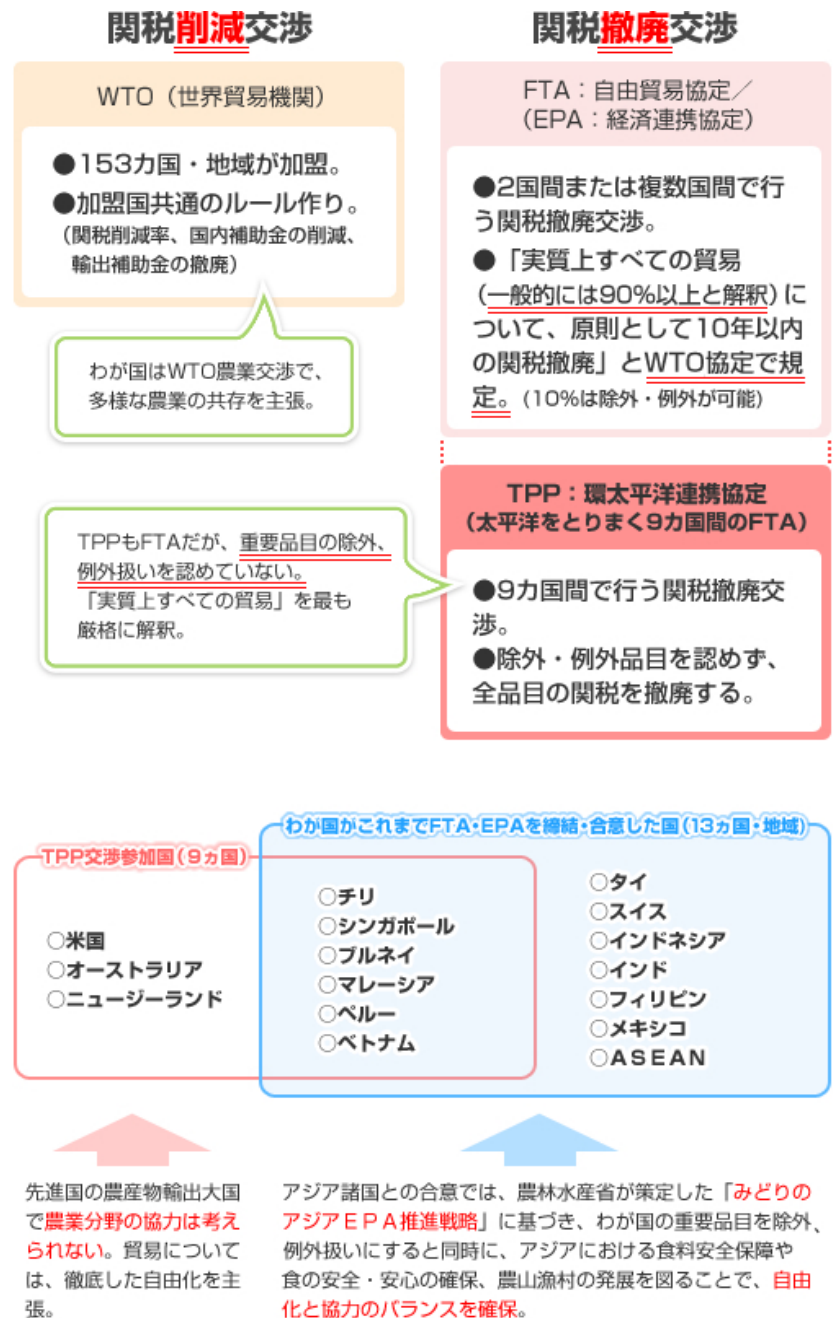
韃靼そばによる畑作転換、商品化、PR等を図ってきた中で、カラフト豆の試験栽培など、新たな取り組みを進めています。「6次産業化法」などが制定される中、加工品の企画・開発、地産地消などを一層推進していく必要があります。

〔参考〕TPPについて

◆ 農林水産業をめぐる前期計画策定後の大きな変化として、TPP（環太平洋戦略的経済連携協定）の加盟問題があります。TPPは、加盟国間で、域外に対する経済競争力を強化するため、平成27年までにすべての貿易の関税をゼロにするものです。

◆ 関税の削減・撤廃は、経済活動を活発化させ、経済発展を促します。しかし、わが国の農林水産業は、世界各国と比較して土地条件や人件費等の条件が大きく異なり、関税をかけて保護・育成していくことが不可欠です。農林水産業は、単なる経済活動にとどまらず、国土の保全、食料自給率の確保など、保護・育成し、未来につないでいかないとはいけない理由があります。

◆ 現在、政府は外交や経済成長の観点から推進している立場を表明していますが、民主党内・自民党内は意見が分かれており、その他の政党の多くは反対を表明しています。有力団体では、経団連、日本商工会議所等が推進、全国町村会、JA全中、日本医師会等が反対の立場をとっています。



資料：全国農業協同組合中央会

基本施策2 林業の振興

基本施策指標の評価

森林作業員が3人減となっています。各事業はおおむね計画どおり推進されています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
町有林・民有林の人工造林面積	57 h a	60 h a	64.6 h a (20～23年度平均)	A
町有林・民有林の除間伐面積	283 h a	300 h a	344.4 h a (20～23年度平均)	A
森林作業員数	29人	29人	26人	B

単位施策の評価

(1) 生産体制の強化

町有林除間伐事業など計画どおり推進され、また、近隣の森林組合と協定を締結し、森林認証を取得したことにより、地域材ブランド化による生産強化が期待されるとともに、木材生産・搬出に欠かせない林道網の整備、担い手確保も重要課題となっています。

(2) 多面的機能の発揮

北の魚つきの森環境整備事業など、各事業はおおむね計画どおり推進されていますが、クマやシカ等による林業被害を抑制するための効果的な施策が求められています。

基本施策3 水産業の振興

基本施策指標の評価

平成21～23年度はホタテの水揚げが好調で、平成22、23年度は魚価も高く、高い漁業生産額を達成できた一方で、サケ・マス類の漁獲量の減少傾向が心配されるところです。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
漁業生産額	40億円	45億円	46.0億円 (20～23年度平均)	A
ホタテ生産量	7,911 t	15,000 t	13,309 t (20～23年度平均)	A
サケ・マス漁獲量	3,672 t	3,800 t	2,753 t (20～23年度平均)	C

単位施策の評価

(1) 水産資源の保護・増大

ホタテ貝の漁場の「沖出し」をはじめ、計画した施策はおおむね順調に実施できました。サケ・マスの回帰率向上等、試験研究機関とも連携しながら増養殖技術を高め、また、毛ガニやウニ、ナマコ等の資源管理を徹底する取り組みも求められます。

(2) 経営基盤の強化

ホタテ稚貝養殖作業用施設を平成 22 年度に整備したほか、各漁港の整備促進に努め、経営や生産流通の改善につながる取り組みをおおむね順調に実施できており、今後は、水産加工業においても処理コストの低減や、廃棄物処理・環境保全等により経営基盤の強化策が求められています。

(3) 消費・流通対策の拡大

雄武地域マリンビジョンに基づき、様々な消費・流通対策を進め、「メジカ」に次ぐ「雄宝」ブランド、平成 24 年 2 月には「雄武産利尻昆布手巻きおにぎり」がセイコーマートで製品化されるなど、雄武ブランドの付加価値向上が図られました。今後は海外輸出も視野に入れた衛生管理体制の強化や 6 次産業化の推進が課題です。

基本施策4 商工業の振興

基本施策指標の評価

平成 21 年 3 月にオホーツクニチロ雄武工場が稚内工場に集約化されたことに伴い、製造品出荷額等が減少するとともに、異業種進出・連携による特産品開発も目標を下回っており、農林漁業等 1 次産業と連動した取り組みも課題と言えます。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評 価
製造品出荷額等 (食料品＋その他)	163億円 (平成17年)	180億円	128億円 (平成22年)	C
建設業就業者数	308人 (平成17年)	300人	249人 (平成22年)	C
年間商品販売額	125億円 (平成16年)	140億円	商業統計調査中止 (経済センサスに て調査、未公表)	－
サービス業就業者数	858人 (平成17年)	850人	599人 (平成22年)	C
異業種進出企業数の累計	2 法人	5 法人	2 法人	C
異業種連携により開発 された特産品の累積数	1 品目	5 品目	1 品目	C

単位施策の評価

(1) 事業所の体力づくりへの支援

商工会等と連携し、事業所への経済的支援を進めました。事業所の経営環境は、域内人口の減少や、サブプライムローン問題、東日本大震災などによるわが国の景気低迷の影響を受ける一方、海外の水産品・水産加工品の需要拡大など、明るい材料もみられることから、雄武ブランドの確立や異業種連携等を推進することが重要です。

また、空き店舗に対する取り組みも必要になってきています。

(2) 多様なビジネス展開の促進

起業家支援や新しいビジネスモデルの発見など多様なビジネス展開に向けた取り組みは、十分な成果が得られたとは言えない状況です。また、大型店への消費流出防止のための施策展開も引き続きの課題です。

(3) 住民を支える商店街づくりへの支援

プレミアム商品券の発行などを通じて、商店街の活性化に取り組んでいます。また、商工会が商店の無くなった地域へ、車両を使って定期的に巡回し移動販売・御用聞きを行う移動販売推進事業を開始し、その成果が期待されています。今後も商店街全体の活性化に向け、地元購買力向上のための取り組み強化策が必要です。

(4) 勤労者の就労環境の向上

通年雇用化意識啓発セミナーを年2回ずつ開催するなど、就労対策を進めてきました。雄武町の就労対策は、冬季失業対策が一番の課題ですが、これに限らず、例えば、高齢者・障がい者の雇用や、子育て期等ライフワークバランスなど、多様な分野での対策を進めていくことが求められます。

基本施策5 観光の振興

基本施策指標の評価

観光は、総括すると「横ばい傾向」と言えます。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
年間観光入り込み客数	12.4万人	13万人	11.8万人 (20~23年度平均)	B
観光イベント参加者数	2.6万人	2.6万人	3.5万人	A
観光の満足度（住民）	13%	20%	17.4%	B

単位施策の評価

(1) 雄武観光の売り込み

大々的なPRはできていませんが、地道な取り組みで、日の出岬の温泉や産業観光まつりを中心に、認知度は上がっているものと考えられます。オホーツク紋別―羽田便利用客をターゲットにした売り込み強化策など、旅行会社との連携等、今後いかにして雄武町に滞在していただくか、町全体で仕組みづくりを考えることが大切です。

(2) 雄武観光の魅力化

秋イベント「うまいもんまつり」を実施するなどの取り組みを進めてきました。

日の出岬周辺や道の駅等観光資源のさらなる魅力化や、手付かずの自然、既存の牧歌的風景や漁港風景といった第1次産業と観光の融合も課題です。

剣淵町のアルパカ牧場（絵本の里の縁で実現）のように、人の縁を活かし、少ない投資で札幌・旭川や東京からわざわざ足を運んでいただけるようなレベルのソフト事業を仕組む取り組みが求められます。

長期的には、平成10年オープンのホテル日の出岬のリニューアルも検討材料です。

(3) おもてなし力の強化

ホテル日の出岬において従業員はもとより行政職員も研修の一環として接客マナー向上に努めてきました。恵まれた自然環境そのものが「おもてなし力」となる農家・漁家民宿の開設支援が引き続きの課題です。

また、町外の方への情報発信、情報交流のツールも増え、これらも「おもてなし力」の強化につながることから、ホテル日の出岬のブログ継続など、観光関係者のみならず町民全体でこれら情報ツールを活用した取り組みも有効策となり得ます。

政策目標2 めくもり・雄武 ～保健・医療・福祉の充実～

基本施策6 保健・医療の充実

基本施策指標の評価

乳幼児健診の受診率や健康づくり事業の参加人数が高位で推移するなど、施策はおおむね順調に実施しています。特定健康診査の受診率は、国が示した目標を大きく下回っている状況ですが、内臓脂肪症候群の該当者・予備群の減少率については、目標に近い成果となっています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
40～74歳の内臓脂肪症候群の 該当者・予備群の減少率	—	平成20年度比で 10%減	8.0%減	B
特定健康診査の受診率	—	65%	32.9%	C
健康づくり事業の参加 人数	993人	1,200人	1,693人	A
乳幼児健診の受診率平均	98.1%	98.5%	98.9%	A
育児不安を感じる親の 割合	48.3% (16年度)	30%	12.5% (21年度)	A
公的医療機関の設置数	1カ所	現状維持	1カ所	A

単位施策の評価

(1) 主体的な健康づくりの促進

乳幼児から成年、高齢層に対する各種健康づくり事業は、おおむね計画どおり進めています。今後はさらに、生涯学習・生涯スポーツ分野との相互補完により施策効果を高めていくことが重要です。

(2) 成人保健の充実

健診事業は計画どおり実施していますが、受診率が低く、特定健康診査や各種がん検診等の受診率の向上による疾病の早期発見、未受診者の受診勧奨や保健指導により生活習慣病の予防策も強化を図る必要があります。

(3) 母子保健の充実

5歳児発達支援事業を実施するなど、おおむね計画どおり進められ、育児不安を感じる親の割合も大幅に減少しています。全国的に発達障害児が増加傾向にある中で、発達の気になる子どもの早期発見・早期療育を子育て支援センターと連携強化しながら

ら、一層充実していくことが求められます。

(4) メンタルヘルス対策の推進

保健師が中心となり、「雄武町精神障害者回復者クラブはまなす会」（当事者会）、「雄武町精神障害者家族会」への支援を行っています。

また、悩みや不安をもつ一般町民への支援としては、各課による各種相談業務が中心ですが、悩みや不安をもちながら、人に相談できない方の個別相談の充実も求められています。

(5) 地域医療体制維持の確立

町内唯一の公的医療機関である国民健康保険病院の医療体制の確保・充実に向けた取り組みを進めてきました。また、道立紋別病院の撤退問題は、平成 23 年 4 月から西紋別 5 市町村による企業団を設置し、広域紋別病院を設置・運営する形で解決を図られたところであり、2 次医療、2 次救急体制の確立と連携推進による医療体制の充実により、圏域内の質の高い医療サービスを提供していくことが求められています。

さらには、医師並びに医療技術者の確保が地域医療にとっての最重要課題となっています。

基本施策7 高齢者支援の充実

基本施策指標の評価

訪問介護は減、通所、入所は増、要介護認定率は減の状況です。地域支援事業利用者数は、目標の見直しが必要です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
要介護認定率	16.0%	17.7% (介護予防効果なしで19.0%)	15.7%	A
訪問介護の年間利用延回数	2,594回	2,900回	1,715回	C
デイサービスセンターの月平均利用人数	354人	540人	394人	B
介護保険施設入所者数	62人	75人	97人	A
地域支援事業利用者数	5人	94人 (20~24年度延べ)	32人 (20~23年度延べ)	C
高齢者が生きがいを持って生活している割合	未調査	80%	74.1%	B

単位施策の評価

(1) 介護サービスの充実

特別養護老人ホームのユニット改修等により入所サービスは良好で、平成 24 年 3 月から国保病院の療養病床部分を介護老人保健施設に転換を図りました。通所系サービスについても、おおむね成果指標は達成できていると言えますが、要介護状態になっても在宅で暮らしていける環境づくりについて、課題を残しています。

(2) 生活支援の充実

地域包括支援センターを中心に高齢者一人ひとりのニーズを把握し、必要な生活支援を行う流れは確立しています。また、冬の生活支援事業や除雪サービス事業をはじめ多くの支援メニューを毎年度実施し、おおむね円滑に各事業を推進しています。

今後も、一人ひとりの生活課題に対応したきめ細かな生活支援のため、関係機関が一丸となって、要介護状態になることの予防策を推進する必要があります。

(3) 社会参加の促進

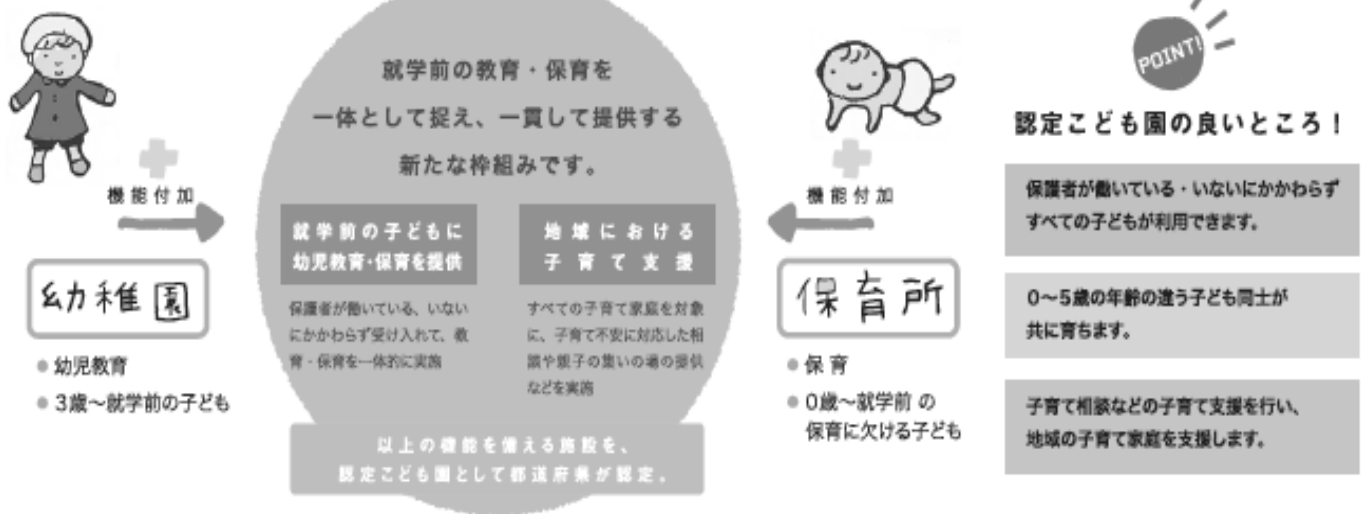
老人クラブ連合会運営補助事業をはじめ、社会福祉協議会等との連携により、レク活動や世代交流活動等、各事業をおおむね円滑に推進してきました。老人クラブについては、未加入者の参加促進により活動の充実を図ることが課題となっています。

基本施策8 子育て・子育ての充実

基本施策指標の評価

「子育て支援」全体の満足度は上昇していますが、目標には大きく及ばない状況です。児童センター利用者数、子育て支援センターの利用件数も目標を下回っています。平成 22 年 4 月に認定こども園「雄武町若草保育所」を開設し、この分野の最大の目標は達成できました。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
保育所利用率	46.7%	57.5%	62.9%	A
保育所の保育内容の満足度	80%	90%	未調査	—
児童センター利用者数	80.7人/日	85人/日	70.2人/日	B
子育て支援センターの利用件数	2,115件	3,000件	1,901件 (20~23年度平均)	C
「子育て支援」全体の満足度	16%	40%	22.2%	B



資料：文部科学省・厚生労働省

単位施策の評価

(1) 「子育て」支援の強化

少子化の影響で利用人数は減っていますが、子ども祭りなど様々な行事によって利用率は良好で、放課後児童クラブの2クラブ化が図られるなど、児童センター事業はおおむね順調に進んでおり、引き続き「自主性・社会性・創造性」等を育むプログラムを充実し、その継続に努めます。

(2) 「子育て」支援の強化

前期計画における大型事業として、町内4保育所を統合し認定こども園が設置され、雄武町内に今まで位置づけがなかった幼稚園機能を設けることができました。また、子育て支援事業など、各種事業もおおむね順調に実施してきたなかで、0～1歳の低年齢児や、障がい児の入所が増えつつあり、これに対応し得る施策の展開が必要となっています。

(3) 少子化問題への対応

経済的支援は、子ども手当が創設後すぐに廃止されるなど、制度的な影響もありましたが、町事業としてはおおむね順調に実施できていると思われます。

乳幼児医療費助成については、都道府県で年齢制限等の格差があるとともに、道の基準に対し、単独の上乗せ支援を行っている市町村もあることから、雄武町でも高校生まで助成範囲を拡大し、本年度から推進しているところです。

(4) ひとり親家庭支援の充実

各種手当、助成、民生児童委員と連携した相談業務など、おおむね順調に実施できしており、今後は、生活や教育、就労等に関する新たな制度づくりの検討が必要です。

基本施策9 障がい者支援の充実

基本施策指標の評価

施設・精神科病院から在宅への移行延人数、町地域活動支援センター（仮称）の設置、障がい者支援の満足度、ともに目標を下回っています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
施設・精神科病院から在宅への移行延人数	—	5人 (19～24年度延べ)	2人 (19～23年度延べ)	C
町地域活動支援センター（仮称）の設置	未設置	設 置	未設置	D
障がい者支援の満足度	15%	25%	16.5%	C

単位施策の評価

(1) 自立支援対策の推進

障害者自立支援法上のサービスや各種経済的支援などの利用者数、利用量は増加傾向にあり、サービスの充実が図られたところであり、本人及び家族の高齢化や、制度改革に対応したサービスの充実が求められています。

(2) ニーズに対応した教育・保育の推進

特別支援教育、5歳児発達支援事業、西紋地区療育センター・西紋地域発達支援センター運営事業を保健福祉部門・教育部門、広域で連携しながら、きめ細かく実施しており、今後も、障がいやその心配のある子どもの早期発見が重要となっています。

(3) 社会参加の促進

町内での障害者の集いの場の常設が当面の目標であり、その設置には至っていませんが、当事者や家族の悩み解消や情報交換、交流活動の場を提供しており、ボランティアによる支援体制構築等によって一層の活動活性化が期待され、それが社会参加の促進につながるものと考えられます。

基本施策10 地域福祉の推進

基本施策指標の評価

社会福祉協議会ボランティア登録者数が目標に大きく及ばない状況が続き、この分野の活性化が進まない一要因となっています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
社会福祉協議会ボランティア登録者数	47人	80人	40人	C
福祉施設等での福祉体験の年間延人数	93人	現状維持	29人	C
バリアフリーのための住宅改修年間件数	—	50件	56件	A

単位施策の評価

(1) 福祉意識の醸成

民生児童委員・ボランティア等と児童センターの子どもたちとの交流や、敬老会等での保育所児童との交流、学校の総合学習での地域との交流などを実施し、お互いに協力しながら助け合う心の醸成に努めています。事業の実施状況（アウトプット）の評価はできますが、成果（アウトカム）の評価が難しい施策ですが、誰もが気軽に福祉体験を通じて学び、実践できる体制づくりを進めていかなければなりません。

(2) ボランティアの育成とネットワーク化の促進

従来からのボランティア団体に加え、近年、地域自治会・高校生・事業所等インフォーマルサービスとの連携による国道花壇整備、福祉施設清掃など多様な活動が広がってきています。今後も社会福祉協議会等が中心となって、ボランティアの育成やネットワークづくりを進めていくことが求められます。

(3) 地域の「たまり場」づくりの促進

平成 23 年度に沢木住民センター建設事業を実施し、ハード面の充実が図られました。地域住民が日頃から気軽に集まり、高齢者や子どもたち、障がい者などの交流が繰り広げられる「たまり場」づくりについては、一部でふれあい活動もみられ、ソフト面で支援する仕組みづくりも今後の課題と言えます。

(4) 人にやさしいまちづくりの推進

前期計画期間中は、公共施設の段差解消等ハード面での福祉的整備を推進し、また、在宅で暮らし続けられるための雄武町快適住まいづくり事業を重点的に取り組みました。今後も、いつまでも地域で暮らし続けられるためのまちづくりとして、バリアフリー・ユニバーサルデザイン化に加え、人とのつながりにも着目した施策を総合的に進めていく必要性が高まっています。

基本施策11 社会保障制度の充実

基本施策指標の評価

国保被保険者1人あたり医療費は、75歳以上の被保険者が高齢者医療制度に移行したため減少していますが、21年度で比較すると、全国平均の229,699円、全道平均の263,400円を上回る27万円台となっていることから、逡減を図っていくことが求められます。介護給付費総額は、目標値よりも低く抑えられています。生活保護率は横ばい、民生児童委員による相談件数は増加傾向で推移しています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
国保被保険者1人あたり医療費	396,180円	現状維持	280,845円 (21年度276,846円)	C
一月100万円以上の国保高額受診者数	13人	現状維持	44人 (20～23年度平均)	C
介護給付費総額	302,881千円	432,224千円	328,491千円	A
生活保護率	12.5パーミル※	12.5パーミル※	12.6パーミル※	B
民生児童委員による相談件数	709件	709件	838件	B

※パーミル(‰) : 1000分の1のこと

単位施策の評価

(1) 国民健康保険・後期高齢者医療保険運営の安定化

給付管理や国保税率の見直し等制度運営に関する事務事業を円滑に実施しています。後期計画においても特定健康診査・特定保健指導など実施率を高めながら、住民の健康増進を図り、医療費を抑えていくことが尚一層の課題です。

(2) 年金相談対応等の充実

ねんきんネットを窓口配置し、加入履歴調査や相談業務などを円滑に実施しており、引き続き窓口サービスの充実改善、制度の周知広報を図ります。

(3) 介護保険運営の安定化

要介護状態への予防事業を行い、給付費抑制等健全運営に努めており、保険料の増加による財源確保と併せて、引き続き予防事業の推進を図る必要があります。

(4) 低所得者の自立の支援

生活保護事務は道で実施しており、町における相談・支援事務は、民生児童委員などと連携して実施しており、今後も適切な実態把握や支援に努めることが重要です。

政策目標3 のびやか・雄武 ～教育・文化の振興～

基本施策12 学校教育の充実

基本施策指標の評価

学校教育については、基本構想で「満足度」を成果指標に掲げ、基本計画では、国際理解教育や情報教育の時間数の確保、学校施設の耐震化、学校評議員の配置を数値目標に掲げており、これらはほぼ達成しています。

学校教育施策の数値目標は、本来は、児童・生徒の学力や生活習慣に関する項目を掲げ、その向上をめざすことが望ましいため、そうした観点で次期計画に掲げる項目を検討していくことが求められます。なお、まちづくりアンケートでは、「基礎学力を定着する教育」や「地域に開かれた学校運営」について、5年前より「そう思う」の割合が増加しています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
AET による英語の児童・生徒 1 人あたり時間数	児童 47時間/年 生徒 34時間/年	児童 48時間/年 生徒 37時間/年	児童 48時間/年 生徒 38時間/年	A
パソコンの児童・生徒 1 人あたり時間数	児童 124時間/年 生徒 10時間/年	児童 132時間/年 生徒 46時間/年	児童 130時間/年 生徒 35時間/年	B
耐震構造になっている小中学校の割合	50%	100%	100%	A
学校評議員等配置校数	2 校	全校	全校	A

【参考】【生きる力を育む教育：小中学生以下の子どものいる回答者】前期調査との比較】

		後期	前期			後期	前期			後期	前期
問29②町の 小学校教育：基礎学力を定着する教育	そう思う	23.4%	20.3%	問29③町の 小学校教育：個性を尊重する教育	そう思う	21.5%	23.2%	問29④町の 小学校教育：地域に開かれた学校運営	そう思う	35.1%	31.9%
	どちらでもない	31.3%	27.5%		どちらでもない	35.1%	39.1%		どちらでもない	26.8%	33.3%
	そうは思わない	15.1%	34.8%		そうは思わない	12.1%	18.8%		そうは思わない	7.5%	18.8%
	わからない	24.2%	10.1%		わからない	24.9%	11.6%		わからない	24.2%	8.7%
	無回答	6.0%	7.2%		無回答	6.4%	7.2%		無回答	6.4%	7.2%
合計		100.0%	100.0%	合計		100.0%	100.0%	合計		100.0%	100.0%

単位施策の評価

(1) 小中学校の教育内容の充実

学習指導要領の基本理念である「生きる力」の育成のため、地域や学校の特性を生かした創意ある教育課程の編成をはじめ、学力向上に向けた取り組みを推進しています。特に、特別支援教育支援員（平成 22 年度～）、ふるさと教員（平成 23 年度～）

など人員強化や、社会科副読本の作成（平成 23 年度）など教育内容の充実に向けた各種施策に取り組みました。

今後も、全国学力・学習状況調査の結果にもとづいた学校改善プランの確実な実施とともに、特別な支援を必要とする児童生徒の対応について、保育所、小学校、中学校及び高校の接続と連携を強化していくことが課題です。

(2) 小中学校の教育環境の充実

耐震改修を中心とした環境整備を計画的に進め、耐震化率は 100%を達成しました。今後は校舎等の大規模改修が課題となっているほか、衛生管理基準に基づいた学校給食センターの整備について検討を進める必要があります。

(3) 開かれた学校づくりの推進

ボランティアによるスキー授業や読み聞かせ活動など、学校・家庭・地域が連携した学校支援の取り組みが、順調に行われていることから、こうした状況を地域全体に対して情報発信することにより、学校活動への関心をさらに高めていくことが期待されます。

(4) 不登校等の子どもたちへのサポートの推進

平成 21～22 年度は教育相談員を配置し、子どもたちへのサポート強化を図りました。平成 23 年度から教育相談員が未配置となったことから、家庭・学校・教育委員会の日々の連携等において、おおむね効率的な施策の推進を図っているところですが、充実した相談体制構築のため、教育相談員の人材確保に向けた取り組みが必要です。

(5) 高校への継続的な支援

地域の重要な教育機関として、通学費等や部活動への補助及び生徒の資格取得に係る助成を実施しています。地元に高等学校が「ある」と「ない」とでは、地域にとって重要な問題であり、今後も魅力ある学校づくり推進のため、引き続き取り組みを進めます。

基本施策13 生涯学習・生涯スポーツの推進

基本施策指標の評価

生涯学習・生涯スポーツ関係指標は横ばいから微増傾向と言えます。町主催スポーツ講座の参加率など、達成可能な目標数値に変更していくことも検討課題です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
過去1年間の生涯学習の実施率（参加住民割合）	未調査	48%	未調査	—
町主催学習講座の参加率	15.2%	30%	18.7%	B
週に1回以上、スポーツ活動を行う住民の割合	未調査	70%	48.7%	C
町主催スポーツ講座の参加率	16.3%	30%	16.0%	C
青少年健全育成活動の年間実施回数（民間・行政）	9回	10回	11.3回 (20～23年度平均)	A
子ども会の会員割合	29%	29%	37%	A
スポーツ少年団員数の割合	17%	17%	19.5%	A
図書の町民1人あたり年間貸出し数	4冊	10冊	5.9冊 (20～23年度平均)	B

単位施策の評価

(1) 推進体制の強化

雄武町第7次社会教育中期計画（平成20～24年度）に基づき、各種事業を推進しており、今年度策定する第8次社会教育中期計画において、今後5年間の生涯学習の推進方向を示していくこととなりますが、指導者の育成やボランティアの確保等により、町民一人ひとりに裾野を広げ、誰もがスポーツを楽しめるまちづくりを進めます。

(2) 学習・スポーツ活動の推進

各教室・イベント等の開催、団体の育成などについては、おおむね計画どおり実施し、今後は参加率向上のための工夫が課題です。スポーツ等合宿招致調査研究事業は、引き続き調査・研究を進め、その実現に向け取り組む必要があります。

(3) 青少年教育の推進

青少年健全育成活動については、子ども会やスポーツ少年団などの加入割合も良好で、地域指導者のもとで活発に展開されており、さらなる加入促進を継続します。

(4) 図書サービスの充実

雄武町の図書館は規模が小さい中で、蔵書の充実や開館時間の拡大等、利用環境の向上を図っていますが、読書スペースの狭隘化などの課題もあって、現在、学識者や公募住民も交え、「雄武町図書館を考える会」を設置し、図書館を整備することの是非も含め、図書館の今後のあり方について検討を進めているところです。

(5) 施設・備品の有効活用

既存施設の有効活用を行いつつ、施設・備品の管理・維持更新を進めていますが、多様化するニーズに適った施設整備・備品配置が求められています。

基本施策 14 芸術・文化の振興

基本施策指標の評価

基本施策指標は微減で推移しており、効果的な実施や利用拡大が課題です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
町内での芸術・文化鑑賞の機会の年間延回数	7 回	10回	4.8回 (20～23年度平均)	C
おうむ陶芸工房の年間延利用者数	586人	600人	412人	C

単位施策の評価

(1) 歴史文化の保存と継承

歴史文化遺産や史料の調査研究、発掘・記録収集、収蔵・展示施設の設置などについて、前期計画期間中に目立った成果はあげられなかったため、今後は展示スペースの確保を図るなど、一般供覧化が課題となっています。

(2) 芸術・文化活動の促進

子どもたちの芸術・文化活動は、保育所、小学校、中学校及び高校それぞれの段階で確保してきました。今後も引き続き社会教育団体への助成による自主的な活動活性化が期待される所であり、また、芸術文化公演事業開催によって町民が優れた芸術や文化に触れる機会を確保し、町全体で文化意識の向上に努めていくことが重要です。

(3) 新たな文化の創造

前期計画期間中に具体的な事業は行われず、これまで評価されていない潜在的な文化資源や、町民の文化活動等に光をあてる施策の検討も課題であり、町民への啓発等をはじめとした取り組みを進める必要があります。

政策目標4 うるおい・雄武 ～生活環境・生活基盤の充実～

基本施策15 環境の保全

基本施策指標の評価

この分野では、1人1日当たりの家庭ごみ排出量が増加し、ごみリサイクル率が低下するなど、ごみ処理関係の指標が悪化しています。一方、公害発生件数は0件、不法投棄発生件数は1件で、環境美化・公害防止関係の指標はおおむね良好と言えます。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
環境保全関係各種規制区域面積 (自然環境保全地域・鳥獣保護区)	735ha	735ha	732ha	A
町が把握する住民の景観形成・環境美化・公害等監視活動の年間開催回数	0回	4回	1回	C
公害発生件数	0件	0件	0件 (20～23年度累積)	A
不法投棄発生件数	3件	0件	1件 (20～23年度累積)	B
1人1日当たりの家庭ごみ排出量	783g	745g	848g	C
ごみリサイクル率	26.6%	32.8%	23.7%	C
最終処分場の年間埋立量	1,792.1m ³ /年	1,676.7m ³ /年	1,632m ³ /年	A

単位施策の評価

(1) 自然環境の保護・再生

有害鳥獣の捕獲事業や生物多様性の保全に配慮し自然環境の保護再生に努めており、魚つき林整備事業など、今後も計画的・持続的に取り組んでいく必要があります。

(2) 地球環境保全対策の推進

自家用車・公用車のエコカー化や生活用品・事務用品の再生品購入、クールビズを実践するとともに、町民植樹祭など環境緑化に取り組み、個々の小さな行動の積み重ねをまちぐるみの取り組みにつなげていくことが大切です。

(3) 景観形成・環境美化・公害防止の推進

都市部のように、公害や不法投棄の監視活動を常時行うことは費用対効果の関係で実施していませんが、町民や職員がそれらを発見した際、警察等関係機関と連携しながら、対応にあたっています。また、老朽公共施設の解体などの事業も実施しました。

また、所有者不在（不明）の廃屋等が、魅力的な景観を損ねているケースも見られ、行政が関与できる範囲でのルール作りが必要となっています。

(4) ごみ・し尿処理の推進

ごみ処理については、雄武町廃棄物最終処分場での埋め立て、生ごみの堆肥化、古紙・缶・ペットボトル等のリサイクルを町単独で行い、ビン・その他プラスチック等のリサイクルを紋別市が設置するリサイクルセンターで広域処理しています。

し尿処理については、西紋別5市町村が加入する西紋別地区環境衛生施設組合が運営する環境衛生センター（興部町）で処理していますが、老朽化が進み早急な対応が求められています。

ごみ処理については、雄武町を除く西紋別4市町村は、西紋別地区環境衛生施設組合が平成24年度中に整備する新しい西紋別広域ごみ処理施設で処分する体制に移行する予定ですが、雄武町は、現在の最終処分場が平成38年頃まで埋め立て可能であることから、この施設での焼却処理には当面は参加しない予定です。

基本施策指標の推移をみても、1人1日当たりの家庭ごみ排出量は増加しており、一層のごみの減量化、ごみを出さないライフスタイルの普及を図っていくことが求められます。

(5) エネルギーの有効利用

省エネルギー機器の利用、照明や空調の適正管理などを随時進めてきました。

東日本大震災以降、環境にやさしい代替エネルギーへの関心が高まっており、本町としても地域に最も適したエネルギー開発を進めるための施策拡充が重要課題です。

基本施策16 交通体系の整備

基本施策指標の評価

道路整備はおおむね計画どおりで、公共交通は維持確保に努めた状況です。

基本施策指標

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
町道延長	261.5 k m	262.7 k m	269.4 k m	A
町道改良率	79.6%	79.7%	80.6%	A
町道舗装率	57.1%	56.9%	59.8%	A
除雪の満足度	38%	50%	39.4%	B
民間バスの路線数	2 路線	2 路線	2 路線	A

単位施策の評価

(1) 道路環境の向上

町道関係では、日の出幹線、緑町1号線、元沢木中央線などの道路整備事業、冬道対策として、除雪事業やロードヒーティング改修などを計画どおり進めてきました。また、国道238号沢木地区の整備要望や、道道美深雄武線整備を進めており、今後とも国や道と連携しながら、計画的に安全な道路網の整備を図る必要があります。

(2) 公共交通の維持・確保

町ではバス事業者に毎年度600～700万円の補助をし、2路線維持に努めています。

航空は、紋別一羽田直行便が閑散期に一時札幌便に振り替えられるなど、今後は1年を通じた直行便の維持確保に向け、町独自施策として、平成24年7月から、紋別一羽田便を利用した町民及び町内に宿泊した旅行者等に運賃補填を行う制度を開始しています。

基本施策17 上・下水道の整備

基本施策指標の評価

水道有収率を除き、水道、下水道とも、整備に関する指標、満足度ともに微増傾向です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
水道普及率	90.9%	93.7%	93.1%	A
水道有収率	69.7%	90.2%	63.2%	C
水道の満足度	50%	70%	50.3%	B
下水道人口普及率	73.1%	73.6%	75.1%	A
水洗化率	78.7%	79.7%	80.9%	A
下水道の満足度	42%	60%	44.9%	B

単位施策の評価

(1) 水道の安定供給

老朽化した浄水場施設設備の更新と未整備地区の配水管の増設などを実施しました。配水管漏水の修繕等も実施し一部漏水が減少したものの、未だ漏水による有収率が低い状態です。水道は町民にとって最も大切なライフラインであり、今後も施設・設備の更新や有収率向上のための漏水調査等を継続的に進めていきます。

(2) 下水道の普及促進

整備計画に基づき、毎年度、公共下水道整備や浄化センター機器更新などを進めました。今後も下水道未整備地区の整備などを進めていく必要があります。

なお、下水道区域以外の地区については、平成 24 年度から合併浄化槽設置事業に着手しています。

基本施策 18 住環境の整備

基本施策指標の評価

町営住宅の建て替えなど整備についてはおおむね計画どおり進めています。公園は満足度が微増していますが目標とは乖離しているといった状況です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
町営住宅管理戸数	295戸	291戸	283戸	A
町営住宅建替戸数	0戸	40戸 (20～24年度)	32戸 (20～23年度)	A
公園数（住民の自主管理分を含む）	15カ所	15カ所	14カ所	A
公園の満足度	49%	70%	52.4%	B

単位施策の評価

(1) 良好な住宅・宅地の供給

町の住宅マスタープラン、公営住宅ストック総合活用計画に基づき、緑町団地などの整備や修繕等を行いました。また、平成 22 年度に将来の更新コスト及び改修コスト縮減にむけた公営住宅等長寿命化計画を策定し、これに基づいた建替計画の推進と新たな公的賃貸住宅整備の取り組みも必要となっています。

また、移住支援関連では平成 21 年度からお試し暮らし事業を開始、平成 23 年度からは移住宅地の無償貸付及び無償譲渡制度を開始したところです。

(2) 良好な住生活の確保

バリアフリー化については、快適住まいづくり促進事業等により安全な住宅環境づくりを推進しています。耐震改修については、この間、町有施設の改修を進めてきており、民間建物についても、北海道の支援事業等の情報提供により耐震診断や耐震改修を働きかけ、耐久性及び安全性の高い住生活の確保に努めることが重要です。

(3) 公園・緑地の充実

平成 22 年度に宮の森公園に休憩施設を整備するなど、おおむね計画どおり事業を

進めており、今後は既設施設の改修や老朽施設の更新等を含め、適切に維持管理を図っていく必要があります。

(4) 都市計画の推進

平成 20 年 9 月に北海道によるオコツナイ川・ポンオコツナイ川水系河川整備基本方針が策定され、氾濫防止を主目的とした河川整備事業が道により行われ、町も関連事業として都市施設（水道、下水道等）の移転整備と、移転補償者のための代替地整備を行いました。今後は空き地の有効利用や、町民が快適に生活できる住環境づくりを進めることが求められています。

基本施策 19 消防・救急・防災体制の強化

基本施策指標の評価

平成 22 年度から総合防災訓練を開始しています。住民の防災活動の実践度はやや向上していますが、目標には到達していない状況です。消防分野は、消防団員数が目標には及ばないものの増員となるなど、おおむね良好な状況と思われます。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
防災力指数	39%	50%	未調査	—
防災活動の実践度 (備品の準備、家具転倒防止策、家族との連絡方法の確認、防災訓練への参加、避難場所の確認の5項目平均)	25%	35%	29.0%	B
防災訓練の年間実施回数	未実施	1 回	1 回	A
自主防災組織数	0 組織	35組織	1 組織	C
消防団員数	100人	110人	102人	B
消防水利充足率	100%	100%	100%	A
救急救命士数	2 人	4 人	6 人	A

単位施策の評価

(1) 災害予防対策・危機管理対策の強化

東日本大震災により、わが国の防災対策は、津波対策を中心に抜本的に見直しを迫られているところです。オホーツク海はこれまでほとんど津波災害の履歴はありません

んが、東日本大震災を受けて、雄武町としてどのように地域の防災体制を強化していくか、基本となる地域防災計画の見直しや、特に沿岸地区の自主防災組織の構築を急がなければなりません。

(2) 応急体制の強化

避難訓練を通じた情報伝達体制の確立等、応急体制の強化を図ってきました。今後はさらに迅速な応急体制を図るため、自治会組織や防災関係機関との連携強化に取り組む必要性が高まっています。

(3) 消防・救急体制の充実

救急救命士の新規採用など、人員・施設設備等の充実に努めました。

また、平成 21 年度から北海道による道北ドクターヘリ事業が開始され、出動件数も増加しており、救急搬送体制の大幅な改善が図られています。今後、本町地域としても火災等災害発生による被害を最小限に抑えるため、限られた人材や資機材の有効活用により消防・救急体制をさらに強化するとともに、電波法改正に伴う消防救急デジタル無線化の推進を図り、迅速な消火活動・救急活動体制の整備を促進し、町民の救命率向上に全力で取り組む必要があります。

基本施策 20 防犯・交通安全の推進

基本施策指標の評価

交通事故発生件数はやや減少したものの、犯罪発生件数は増加しています。満足度はいずれも向上していますが、目標の件数ゼロは未達成です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
犯罪発生件数	17件	0 件	16件 (20～23年度平均)	C
治安の満足度	45%	60%	57.4%	B
交通事故発生件数	6 件	0 件	5.8件 (20～23年度平均)	C
交通安全対策の満足度	42%	60%	46.9%	B

単位施策の評価

(1) 防犯体制の強化

人口の減少に対して、犯罪発生件数が減らない状況にあることは深刻な問題です。平成 21 年 9 月に消費者庁が発足したこともあり、近年は消費者講演会など消費者

教育に力を入れていますが、悪質商法や振り込め詐欺などが後を絶たず、引き続き、消費者保護施策の継続が必要です。また、凶悪・卑劣な無差別的街頭犯罪も、都市部・地方を問わず、日常的にニュース報道されており、地域ぐるみの防犯体制の機能強化がより一層、求めざるを得ない状況となっています。

(2) 交通安全対策の推進

警察や交通安全団体との連携事業や日の出岬線街灯設置事業など計画どおりの推進状況ですが、死亡を含む人身事故が毎年のように発生しています。交通事故は「撲滅」が究極の目標であり、今後も関係機関と連携し、啓発活動を展開していくことで、町民個々が主体的に交通安全意識やマナーの向上に努めることが重要です。

基本施策21 情報通信網の整備・充実

基本施策指標の評価

町内でブロードバンドが利用可能な世帯率は100%を達成し、町ホームページの年間アクセス件数も見込みを大幅に上回りました。地域情報化の満足度は微増です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
町内でブロードバンドが利用可能な世帯率	80%	100%	100%	A
地域情報化の満足度	16%	30%	17.4%	B
町ホームページの年間アクセス件数	43,250件	65,000件	89,668件	A

単位施策の評価

(1) 地域情報化の推進

平成22年度に町内全居住域に光ファイバー網を敷設し、高度情報通信基盤の普及を図りました。地デジ移行に伴う難視聴解消も計画どおり実施できました。

今後、ITが町民生活や経済活動における一つのツールとして浸透することが期待され、地域情報化計画の策定に早急に取り組み、計画的な利活用を具体的に進める必要が生じています。

(2) 行政情報化の推進

町公共ネットワークや住基ネットシステムの整備、戸籍事務電算化など、町民サービスの向上や業務効率化に努めてきました。今後は、各種システムの可能な範囲での一元化等を進め、効果的・効率的な運用に努める必要があり、人材育成と体制整備が課題となっています。

政策目標5 ささえあい・雄武 ～協働によるまちづくりの推進～

基本施策22 住民主体のまちづくりの推進

基本施策指標の評価

自治会の世帯加入率は現状維持、各種委員会への公募委員の参加人数は目標未達成となっています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
自治会の世帯加入率	95%	現状維持	95%	A
「広報おうむ」をいつも 読んでいる世帯の割合	未調査	80%	83.5%	A
まちづくり町民委員会 (仮称)の設置	未設置	設置	未設置	D
各種委員会への公募委員 の参加人数	5人	10人	2人 (20～23年度累積)	C
町民主導イベントの数	3 (サンライズ王国・ WISS・ECO)	4	3	B

単位施策の評価

(1) 地域づくり活動の促進

自治会については、住民の自治会加入率は横ばいであるものの、人口減少が著しい自治会も生じてきています。「独居高齢者の見守り」や「自主防災組織」など、テーマ型の活動の活性化をめざす中で、自主的な活動に対する支援や、「自助・共助・公助」の役割分担の明確化を図り、協働によるまちづくりを推進する必要があります。

(2) まちづくり情報の共有化

「地域マリンビジョンかわら版」「わかりやすい予算書」「出前講座」など、広報・広聴の機会拡大に努めました。今後も多様な活動を継続し、情報提供のあり方を常に検証しながら取り組みを進めていくことが求められます。

(3) 住民との協働体制の構築

まちづくりの町民参画としては、各種計画策定委員の公募や、政策公募制度などを推進してきました。今後さらに「町民とともに考えるまちづくり」のため、地域懇談会やパブリックコメントの実施等によって総合的な協働体制の構築を図ることが重要です。また、まちづくり町民委員会（仮称）など、町民の自発的な組織化も期待されるところです。

基本施策 23 多様な交流の促進

基本施策指標の評価

直近の1年間に外国人と交流した割合と、男女共同参画の満足度は横ばい、国際・地域間交流の満足度と、委員会等への女性の参画率は減少となっています。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
直近の1年間に外国人と交流した割合	13%	20%	12.7%	C
国際・地域間交流の満足度	15%	30%	14.3%	C
委員会等への女性の参画率	9.2% (17年度)	13.2%	8.7%	C
男女共同参画の満足度	12%	25%	12.3%	C

単位施策の評価

(1) 国際交流の促進

平成22年国勢調査による本町の在住外国人は213人で、大半は中国人技能実習生で、一般住民との交流機会の拡充は大切な課題ですが、近年は、関係機関と連携しながら、交通安全教室、町内ボランティア清掃活動など、中国人を対象とした各種取り組みも増えてきています。

また、AET招致を長年継続しており、子どもたちの国際感覚の醸成には欠かせない施策として、国際的な感覚をもった人材育成や、外国人との相互理解を深める環境づくりの促進が重要となっています。

(2) 地域間交流の促進

武雄市や益子町、東京雄武会、札幌雄武会との交流を毎年度実施しています。今後は、民間主導の交流拡大が課題であり、また、交流を通じての本町観光・産業等の魅力発信、友好親善を一層深めていくことも重要です。

(3) 男女共同参画の推進

行政の附属機関における女性の積極的な登用に向け、公募委員の半数を女性委員となるような指針を定めるなど対応してきましたが、応募は低調で結果には表れていません。また、DV被害などの相談には、関係機関との連携により対処してきました。

今後も引き続き、共同参画推進に対する意識啓発等の施策展開を図ることが必要となっています。

基本施策24 効果的・効率的な行政経営

基本施策指標の評価

基本構想の政策指標にある行財政運営の満足度は上昇していますが、基本施策指標については地方税収納率のように悪化している項目もある状況です。

項 目	平成18年度実績	平成24年度目標	平成23年度実績	評価
行政改革の進捗率	87%	90%	87% (※)	A (※)
外部評価委員会の設置	未設置	設置	未設置	D
広域連合の事務事業数	—	5 事務事業	0事務事業 (広域特別病院企業団設置)	D
職員数	132人	130人	133人	B
財政状況の住民周知回数	2 回/年	3 回/年	6 回/年	A
地方税収納率	92.8%	93.0%	91.5%	C

※行政改革の進捗率については、平成18年度以降、計画が2度改訂されていることから、現計画の進捗率に基づき評価しています。

単位施策の評価

(1) 計画行政の推進

総合計画実施計画の見直し作業や、事務事業・施策・政策の評価を経年的に実施し、施策・事業の改革につなげる仕組みは機能していると思われますが、住民に対する効果的な周知や、住民の声を政策に反映していく仕組みを強化していくのが今後の検討課題です。

(2) 職員の活性化

平成21年度に雄武町人材育成基本方針を策定し、全職員を対象とした人事評価基礎研修会を開催するなど、職員の育成と職場の活性化に努めており、自己啓発の推奨を含めた研修や、本格的な勤務評定の導入等、活性化に向けた取り組みが検討課題となっています。

(3) 地方分権型行政の推進

福祉センターの老朽化に伴い、庁舎別館を建設し、保健福祉の総合的な拠点とし、住民サービスの向上に努めることができました。

合併を選択せず自主自立のまちづくり、国・道からの更なる事務・権限の移譲に対

応するための広域連合の設置については実現できませんでしたが、今後、様々な分野において新たな広域連携の可能性について議論を深めることも課題といえます。

(4) 財政の安定化

日常的に行政改革や徹底した経費節減を推進しているところであり、「わかりやすい予算書」などにより財政状況の住民周知に努めています。

今後もさらなる財政状況の健全化に向け、町税収納率の向上が喫緊の課題であり、また地方交付税等の動向を注視しつつ、経常経費の抑制、効果的なソフト事業の展開に努めながら、盤石な財政基盤を確立することが重要となっています。

〔参考〕【役場の仕事ぶり：前期調査との比較】

		後期	前期			後期	前期
問50①職員の 対応・態度が 悪いと感じて いるか	そう思う	7.5%	14.4%	問50④効果 の少ない事 業が多いと 感じている か	そう思う	9.2%	17.5%
	ややそう思う	14.9%	22.4%		ややそう思う	12.0%	22.8%
	どちらでもない・わからない	27.6%	22.0%		どちらでもない・わからない	41.9%	32.9%
	あまりそうは思わない	19.4%	21.1%		あまりそうは思わない	12.2%	12.9%
	そうは思わない	15.1%	13.8%		そうは思わない	6.2%	4.9%
	無回答	15.4%	6.4%		無回答	18.4%	9.0%
合計		100.0%	100.0%	合計		100.0%	100.0%
		後期	前期			後期	前期
問50②職員 にコスト意識 がないと感じ ているか	そう思う	11.6%	22.0%	問50⑤住民 の意向をあ まり反映し ていないと 感じている か	そう思う	11.2%	20.9%
	ややそう思う	15.0%	23.0%		ややそう思う	14.2%	25.3%
	どちらでもない・わからない	34.8%	26.9%		どちらでもない・わからない	37.0%	29.2%
	あまりそうは思わない	12.3%	12.5%		あまりそうは思わない	12.8%	10.5%
	そうは思わない	8.6%	6.6%		そうは思わない	7.6%	5.5%
	無回答	17.7%	9.0%		無回答	17.2%	8.6%
合計		100.0%	100.0%	合計		100.0%	100.0%
		後期	前期			後期	前期
問50③手続 きが煩雑で あると感じ ているか	そう思う	8.6%	10.7%				
	ややそう思う	15.6%	22.4%				
	どちらでもない・わからない	32.7%	28.3%				
	あまりそうは思わない	15.8%	19.7%				
	そうは思わない	8.9%	10.1%				
	無回答	18.3%	8.8%				
合計		100.0%	100.0%				

